

各関係機関、団体長 様

愛媛県病虫害防除所長

発生予察情報について（送付）

病虫害発生予察注意報（第8号）を下記のとおり発表したもので送付いたします。

令和2年度 病虫害発生予察注意報（第8号）

令和3年3月31日

愛媛県

病虫害名 ベと病

作物 たまねぎ

1 発生地域 県下全域

2 発生程度 やや多～多

3 注意報発表の根拠

- (1) 3月上・中旬の定点調査では、過去4か年と比較すると発生圃場率は並、発病株率はやや少の発生である（表1）。
- (2) 3月上・中旬の広域調査では、県全体の発生圃場率13.8%、平均発病株率1.06%であり、過去4か年に比べてどちらも高い（表2）。特に、発生圃場率が、東予及び南予で平年に比べて高い傾向にある。
- (3) 3月25日発表の1か月予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや助長的である。

4 防除上の注意

- (1) 越年罹病株（一次伝染株）は、やや萎縮し葉身が湾曲する（写真1）。湿潤な気象条件下（気温15℃前後、降雨が続く場合）では、罹病株上に多量の分生子が形成され、周辺に飛散し二次伝染を起こす（写真2）。分生子は広範囲に飛散するため、地域一体となって防除すると効果が高まる。
- (2) 圃場観察は丁寧に言い早期発見に努め、越年罹病株は直ちに抜き取り、圃場外に持ち出し適切に処分する。
- (3) 排水不良の圃場で発生が多いため、降雨後の排水に努める。
- (4) 発病後では薬剤の防除効果が劣るので、早くから計画的に散布を実施する。なお、たまねぎの葉身は薬液の付着性が悪いため、展着剤を必ず加用する。
- (5) 防除は降雨等の天候を考慮しながら7～10日間隔で行う。また、同一系統の薬剤の連用を避け、ローテーション使用する。
- (6) 農薬の散布にあたっては農薬安全使用基準を順守し、周辺農作物への飛散防止対策を徹底する。

表1 定点圃場におけるべと病の発生調査結果(普通期栽培)

調査圃場数	発生圃場率(%)		発病株率(%)	
	R3.3	平均値	R3.3	平均値
6	16.7	15.5	0.3	1.57

- 1) 調査対象は越年罹病株および二次伝染株  
2) 平均値: H26.3、H30.3~R2.3(4か年)の平均

表2 広域調査におけるべと病の発生調査結果(普通期栽培)

地域	調査圃場数	発生圃場数	発生圃場率(%)		発病株率(%)	
			R3.3	平均値	R3.3	平均値
東予	47	8	17.0	5.7	0.13	0.19
中予	61	3	4.9	10.6	0.13	0.16
南予	22	7	31.8	3.9	5.64	2.34
県全体	130	18	13.8	7.7	1.06	0.54

- 1) 調査対象は越年罹病株および二次伝染株  
2) 平均値: H29.3~R2.3(4か年)の平均



写真1 越年罹病株（一次伝染株）

(特徴) やや萎縮し葉身が湾曲する



写真2 二次伝染株

(特徴) 葉身表面に楕円形～長楕円形の淡黄緑色の病斑が形成される